

質問事項	質問の要旨
1 災害公営住宅について	現在、災害公営住宅の完成率と供給率は約53～
	54%と聞いています。事前登録から3年が経過し、
	登録者の中には何らかの事情で登録した住宅に住ま
	なくなっている方もいるようです。こういった問題
	の対策として、町のホームページや広報誌で空き部
	屋状況等随時受付をしています。震災当時、大規
	模半壊で長年住んだ住居を解体しなかった人や様々
	な事情で解体できず災害公営住宅に入居できない人
	がいます。それらの問題はいずれ解決が必要です。
	そこで伺います。
	(1) 現在の空き部屋は何室くらいあり、空き部屋
	が多く出た場合の対策や一般募集はいつ頃にな
	りますか。
	(2) 登録をしたときは子どもが一人で、入居後子
	どもが増え2DKから移り住んだり、集合住宅
	と戸建て住宅の当事者同士での取り換えができ
	ますか。
	(3) 入居後、何らかの体の不調や高齢のため移動
	が困難になった方が2階以上から1階に移りた
	いという場合の住み替えは可能ですか。
	(質問の相手：町長・担当課長)

質問事項	質問の要旨
2 経営発達支援事業について	本年3月定例議会において、承認された女川町中小企業及び小規模企業振興基本条例と、女川町商工会が策定し、平成27年11月に認定され、東北では2番目、宮城県では第1号となった、経済産業省が推奨する経営発達支援計画を活用した本町の今後の取り組みについて伺います。
	(1) 震災後、小企業者の経営状況の分析はどうなっていますか。
	(2) 商工会と連携し需要拡大に向けた支援や高付加価値の支援等はいかがですか。
	(3) 女川町商工会では4点のポイントに着目し、小規模事業者の伴走型支援を実現するための支援計画を策定していると思いますが、行政としてどのように関わっていくのですか。
	(質問の相手：町長・担当課長)